

盛岡地方振興局長告示第 39 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、鹿妻穴堰土地改良区（盛岡市）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成 18 年 7 月 7 日

盛岡地方振興局長 千 葉 英 寛

1 就任

監事

熊 谷 芳 明 盛岡市上太田下中屋敷 22 番地  
下川原 正 夫 紫波郡矢巾町大字高田第 15 地割 32 番地 3  
星 川 勝 三 “ ” 大字北伝法寺第 3 地割 111 番地  
吉 田 光 彌 盛岡市津志田中央一丁目 1 番 11 号

2 退任

監事

古 川 孝 二 盛岡市猪去大道 14 番地  
下川原 正 夫 紫波郡矢巾町大字高田第 15 地割 32 番地 3  
星 川 勝 三 “ ” 大字北伝法寺第 3 地割 111 番地  
藤 村 恵 盛岡市向中野字鶴子 6 番地 1